平成３０年度のタイにおける
長崎県産「ゆめのか」販売促進フェア報告書

１－１．フェア内容

平成３１年２月１３日～２０日　タイでの長崎県産「ゆめのか」販売促進フェア

１－２．フェア開催の目的

タイにおける長崎県産農産物輸出において、「ゆめのか」のブランド力を高めるために販売促進フェアを開催し、流通業者や消費者に印象付け、今後の輸出拡大につなげることを目的とするもの。

１－３．フェア実施結果（要旨）

（１）長崎県産「ゆめのか」のプロモーション

・現地タイ人の販売促進員を１名を配備し、試食用サンプルを勧めながら、ＰＲを実施した。

（２）現地の状況

・現地の小売店には、現地生産の野菜、果実を中心に陳列され、輸入果実については、他県産・韓国産いちごが多く見受けられ、各店舗の入り口に専用のコーナーを設けて大々的に販売されていた。

（３）成果

・フェアに於いて、多くの方々に長崎県産「ゆめのか」の良さを認知頂いた。

・結果、フェアに併せて計 270,000 円の輸出に繋がった。

２　当地及びフェア会場の基本情報

タイ王国

（１）概要

東南アジアに位置する立憲君主制国家。東南アジア諸国連合（ASEAN）加盟国。国土は、インドシナ半島中央部とマレー半島北部を占める。南はマレーシア、東はカンボジア、北はラオス、西はミャンマーと国境を接する。タイは、農業を経済の基盤として発展してきたが、1980 年代後半以降、急速に工業化が進展したことに伴い、国内総生産や輸出に占める農林水産業の割合は低下傾向にある。 近年の輸出品目は、一次産品から加工し付加価値を高めたものに移行しており、鶏肉、コメを中心とする農業関連産業が育ってきている。主要農産物は、コメ、キャッサバ、さとうきび、とうもろこし、果実（パイナップル、バナナ、マンゴー等）、オイルパーム等である。

項目	タイ
国土面積	513,115 k ㎡
人口（構成）	6,593 万人
宗教	上座部仏教（約 95%）、イスラム教(4%)、キリスト教（0.6%）
公用語	タイ語
在留邦人	70,337 人
日本食レストラン	2,774 店
気候	熱帯性気候 年間を通じて気温は高い。 南部、北部、東北部では気候が多少異なる。 季節は雨季、乾季、暑季に分けられる。

○　バンコク都

タイの首都であり、最大の都市でタイ経済の中心である。

都内には、タイ国際航空やバンコク銀行など大企業の本社や外国企業の支店も立ち並ぶ他、大規模なデパートやショッピングセンターなどが立ち並ぶタイ国内における消費トレンドの発信地でもある。

（２）現地通貨、為替レート

タイバーツ（ＴＨＢ）1ＴＨＢ＝3.62 円　（2018 年 2 月 13 日現在）

※２月フェア初日のレート

（３）フェア実施店舗

○　Central Plaza Bang Na

住所：1093 Bangna-Trad Km. 3 Road, Prakanong, Bangkok

電話：+66-2-763-6000

営業時間：9：00～22：00（フェア実施時間　9：00～20：00　（９時間／１日））

・BTS の Bang Na 駅から車で１０分程離れた場所にあるデパート。都心部の高級デパートと比較すると高級専門店は少ないものの、日系飲食店などが多く、客層は郊外に居住する富裕層が多い。

○　CentralFestival EastVille

住所：22 67、22/67 , Praditmanutham Rd, Lat Phrao, Lat Phrao, Bangkok

電話：+66-2-021-9999

営業時間：9：00～22：00（フェア実施時間　9：00～20：00　（９時間／１日））

・開店からまだ３年しか経っておらず、セントラルグループの中でも新しい店舗であり、バンコク市内でも富裕層が多く居住するエリアに位置している。

・店内は高級ブティックも多くみられるだけでなく、キッズパークやランニングコースがあるため、ファミリー層を含め幅広い客層を取り込んでいる。

３．検疫、通関など

今回の販売促進フェアの実施にあたり、「植物検疫証明書」を準備し、ＰＲ品目に添付して輸出を行なった。

日本からタイに青果物を輸出するに際しての基本事項

・日本からタイ王国へ輸出するには、食品添加物及び酒類を除くすべての食品について、政府作成の産地証明書又は商工会議所作成の原産地証明書（産出県が記載されたもの）が必要。

・野生動物肉（イノシシ、ヤマドリ及びシカ）については、日付証明（平成23年3月11日より前に生産・加工されたことの証明）と産地証明が必要で、宮城、福島、群馬の３県においては、タイの告示で示された検査機関作成の産地が記載された放射性物質検査報告書も必要。

（以上２点に関しては、平成２７年５月１日時点　農林水産省情報）

・青果物に関しては、殆どが植物検疫証明書を添付すれば、輸出可能。ビワは、相手国（タイ）が輸入を原則禁止、ウンシュウミカンは二国間合意に基づく特別な検疫条件を満たしたもののみ輸出可能。

・日本産かんきつ生果実を輸出する場合には、指定生産地域内にある登録生産園地でのミカンバエのモニタリング調査、登録選果こん包施設での選果及びこん包の実施ともに日タイ合同輸出検査を受ける必要がある。

４．輸送について

○　福岡→タイ（バンコク）

フライト	毎日（週７便）
航路	ＴＧ６４９　福岡　　１１：４０→１５：４０　バンコク
福岡→バンコク	約６時間

５．長崎県産「ゆめのか」の輸出数量について（全てインボイスベース）

品目	量 輸送形態		金額 円	Invoice No.
２月バンコク向け	2p×5cs×36BDL	360 p	270,000	KAPT-18-120

※金額は、ＣＩＦ価格、有償貨物（CV：COMMERCIAL VALUE）
その他、各輸送には無償貨物（NCV：NO COMMERCIAL VALUE）あり。

６　長崎県産「ゆめのか」販売促進フェアの状況、まとめ

○　フェアについて

・フェアの運営業務に関しては、輸入業者であるMRT FOODS(THAILAND)を通じて、販売スペースの確保、ブースの設置等、準備を行った。

・日本からは、ＰＯＰなどの販促資材を事前に発送し、会場で掲示した。

・小売価格　：　450THB/p　（約1,625円）

・販売促進員はMRT FOODS(THAILAND)が手配した。

・いちごの試食を勧めながらの販売促進であったが、基本的には、商品に興味を持った顧客に対して、丁寧な説明を行うかたちを取っていたため、多くの人に積極的に声をかけるようこちらの要望も伝えた。

・お客様の反応について
現在バンコクには日本産いちごよりも安価な韓国産、メキシコ産のいちごも流通しており、お客様は試食したところ皆美味しいと言ってはいたものの、高価格帯にある日本産いちごを購入するお客様は多くはなかった。しかしながらお客様によっては、日本産いちごとして既に認知している方もおり、価格を見ずに購入される方もいた。

フェアの様子（福岡県産あまおうと同時にプロモーションを行った）

７．フェア開催による効果・成果と、今後の展開（注文状況）について

・今回のフェアを行うことによって、タイでの「ゆめのか」の認知度向上につながった。

・暖かくなると傷みが出やすくなるので、フェア後の注文については輸入業者と協議を実施しながら検討する。
・次年度に向けては、タイ向けにおいては、春節前後のお客様の購買意欲が高い時期を狙いプロモーションを行うことで、更なる認知度の向上と輸出量の増加を目指す。

８．問題点

・他国産及び他県産いちごとの競合になることから、**長崎県産「ゆめのか」の特徴をどのように説明し、どうしたら「ゆめのか」が一番買いたいと思ってもらえるのか**を塾考しなければ、今後の輸出量増加につながらない。